

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア欧州財団拠出金 (義務的拠出金) (ASEF: ASIA-EUROPE FOUNDATION)		担当部局庁	欧州局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度開始		担当課室	アジア欧州協力室		室長 倉光 秀彰			
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-2 国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条三		関係する計画、通知等	ASEM第1回首脳会合議長声明、アジア欧州財団に関する外相宣言、ASEM第6回首脳会合議長声明					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ASEMの唯一の常設機関であるアジア欧州財団(ASEF)に対して、アジア・欧州間の相互理解促進のための諸活動を実施するための同財団の事務局運営経費の義務的資金拠出を行うことにより、ASEMプロセスにおける我が国の影響力・発言力を強化する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ASEFは、アジアと欧州両地域間の相互理解促進のため、知的交流(人権セミナー等)、文化交流(アジア欧州博物館ネットワーク等)、人物交流(ヤングリーダーズシンポジウム等)、広報の4分野で活動を実施。ASEM参加国・機関はASEM首脳会合(2006年)において政治的・道義的義務としてASEF事務局運営経費を負担するための資金拠出を行う。ASEF事業の実施のための足腰となる人件費を含む事務局運営経費にたるべきレベルの資金拠出を行うことにより、ASEMプロセスにおける我が国の貢献とし、影響力、発言力を維持する。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	9	8	6	6			
		補正予算	-	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
	計		9	8	6	6			
	執行額		8	6	6				
執行率 (%)		95.22%	78.12%	100.00%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	ASEMプロセスにおける影響力・発言力の強化。 (ASEFの運営・財政に関する実質的な決定・提案を行う執行委員会又は財政監査委員会の委員(幹部)ポストを得ることで、ASEFひいてはASEMにおける影響力・発言力が大きく強まる。)			成果実績	-	ASEF理事会 幹部ポスト2	ASEF理事会 幹部ポスト2	ASEF理事会 幹部ポスト1	ASEF理事会 幹部ポスト1
				達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	ASEF事務局の運営経費としてレベルA拠出。 (ASEF事務局の運営経費は、3段階の負担割合(レベルA、B、C)から、参加国・機関の自己申告で拠出を行う(通称:ヘルシンキ・フォーミュラ)。)			活動実績 (当初見込み)		レベルA (レベルA)	レベルA (レベルA)	レベルA (レベルA)	- (レベルA)
単位当たりコスト	約46,625SGD/参加国等			算出根拠	ASEFの事務局運営経費2,238,000SGD ÷ 参加国等48 ÷ 46,625				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	運営費	6							
	計	6							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEFは、ASEMに参加するアジア・欧州のシンクタンク、国民及び文化団体間の交流を促進するための活動を実施しており、これらは、日本社会と日本人がアジア及び欧州との繋がりが及び相互理解を深める上で、優先度が高い事業といえる。 ・ASEM第8回首脳会合(2010年)他において、ASEM参加国は、定期的な財政的貢献を要請されている。 		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年度事業の承認に当たり、ASEF理事会は、ASEF事務局による更なるコスト削減案を承認した。 ・ASEFの事業は、他の共催団体と費用負担を折半して実施することとなっている。 		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEFは、設立以来、アジア・欧州46か国において、500以上のプロジェクトを実施、参加者は15,000人を超える。また、出版物やウェブサイト等を通じてさらに幅広い利用者を得ている。 		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	ASEFは、ASEMの唯一の常設機関として、ASEMの第3の柱(社会、文化、教育その他)においてアジア・欧州間の相互理解を促進する重要な役割を果たしている。現在、財団運営の更なる効率化に向けた努力を行っており、我が国は、理事会及び関連の下部委員会のポストを占め、財団の運営に関するあらゆる事項に関与できる立場から、ASEFのそのような改革努力に積極的に貢献してきている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	66	平成23年	56	平成24年	81